

## 4 あらゆる場面における環境配慮

### 地域づくりにおける取り組みの推進

今日の環境問題は、交通に起因する環境問題、地球温暖化問題、環境保全上健全な水循環の確保、騒音・振動、悪臭問題、ヒートアイランド問題、光害問題、廃棄物・リサイクル等の物質循環に係る問題、生物多様性の保全等に見られるように、地域における取り組みが極めて重要です。

また、持続可能な社会を構築していくためには、環境基本計画の長期的目標である「循環」と「共生」の考え方を地域づくりに反映した「循環と共生を基調とした地域づくり」を目指し、地域づくりに関係する各主体が、環境から見た持続可能性を目指す視点を共有し、地域づくりに関するそれぞれの施策を推進することにより、地域づくりのあらゆる場面において環境配慮の織り込みを進めることが必要です。

基本的方向： **循環と共生を基調とした地域づくり**

### 地域づくりにおける環境配慮の推進

生態系の持つ多様な機能の維持、増進	自然環境と生産、生活を一体的に捉えた取り組み	地域内資源の活用と地域内循環の尊重	自然資源等の環境保全機能に係る受益と負担のあり方の見直し	地域における情報の共有化と社会的合意の形成	開発行為に対する慎重な姿勢の保持
森林、河川、湖沼、海浜、干潟、藻場等自然の量的・質的保全、配置、ネットワーク化等に配慮しながら、保全し、継承する。	自然の保全と地域の経済や社会の維持と発展、歴史、文化、景観の継承等を相互の調整を図りながら一体的に実現していく。	風、雪氷、地熱、森林等地域内に存在する資源・エネルギーについて、地域内で最大限循環的に利用する。	森林、農地等の自然資源や環境保全機能が十分発揮され、維持増進されるよう、必要な費用や労力を負担するメカニズムを検討する。	自然資源等の持つ環境保全機能の評価と分析を行い、情報公開し、情報の共有化を図る。また、計画的な自然資源等の利用の社会的合意の形成に努める。	開発行為は、極力慎重に行われる必要がある。環境影響を把握し、シミュレーションの考え方に基づき、環境影響評価の実施等を通じて適切な対策を講じる。

### 各主体の役割

地域住民	事業者	民間団体	地方公共団体	国
住民は、日常生活において環境に配慮した行動をとるとともに、地域の環境保全のための取り組みに積極的に参加し、協力することが期待されている。	事業者は、経済活動の大きな部分を占めており、様々な事業活動に際して、公害防止のための取り組みはもとより、資源・エネルギーの効率的利用や廃棄物の削減、生産工程や流通過程からの環境負荷の削減等、製品やサービスのライフサイクル全体を見渡した取り組みを自主的に積極的に進めることが必要です。	民間団体は、地域づくりにおける環境配慮のあり方等に関して積極的に提案したり、地域づくりにおける環境配慮の方向性をチェックする役割のほかに、環境に関する専門的な知識、経験を集積し環境情報等の意味を住民にわかりやすく伝える役割や地域づくりの合意形成過程に役割を果たすことが期待されている。	地方公共団体は、地域の取り組みの調整者及び主たる推進者としてのほかに、地域における情報の共有化の中核としての役割を担っている。また、自らの行動に関しては、事業者・消費者として環境保全に資する行動を率先して実行し、環境配慮を幅広く積極的に織り込んでいくことが重要となっている。	国は、各種事業の推進にあたって地域における取り組みに配慮するとともに、地域づくりにおける環境配慮のガイドラインを提示する等、地域づくりに環境配慮を織り込んでいくための支援手段の開発及び情報の提供などを行う。

### 重点的取組事項

地域づくりにおける環境配慮のガイドライン等の提示	環境情報の共有化	推進メカニズムの構築	地域の社会資本整備における環境配慮の推進
(国) ・地域づくりへの環境配慮の考え方や、視点等を含むガイドラインを示す。 ・施策のメニューや取り組み事例の紹介、地域づくりへの環境配慮のモデルの提示等を行う。 (地方公共団体) ・ガイドライン等を参考として「地域づくり環境配慮指針」を取りまとめ、関係者の取り組みの基礎としていくことが期待されている。	(国) ・国が保有する環境情報をわかりやすく整理して積極的に提供する。 ・地域の環境の状況や環境から見た持続可能性を評価しうる地域環境指標の開発と整備を行う。 (地方公共団体) ・地域の環境情報の結節点としての役割を果たし、環境情報の共有化を推進していくことが期待されている。	(国) ・地域における戦略的環境アセスメントの取り組みを支援し、環境配慮の基準を定め、各種計画における環境配慮をチェックする仕組みを検討する。 ・広域的な環境問題に対する計画的な対応のあり方について検討する。 (地方公共団体) ・基本構想や総合計画等地域づくりに関する各種計画の策定段階からその実施及び事業成果の評価の段階に至るまで、環境配慮の織り込みを促進することが期待される。 ・環境影響評価法や条例に基づく環境影響評価の適切な活用を進める。	(国) ・ライフサイクル・アセスメントの考え方も踏まえ、地域における社会資本整備への環境配慮の織り込みを促進し環境投資の促進を図る。 ・民間の関連社会資本整備も地域における望ましい環境投資のあり方を検討し、「汚染者負担の原則」等を踏まえながら、経済的手法の活用等により、持続可能性を目指す方向への誘導を図る。 ・このような社会資本整備の推進のために必要な技術の開発や普及に努める。